

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240306	有限会社谷本ハイヤー (法人番号 5280002005733) 代表 者谷本芙美子	島根県出雲市矢野町123- 1	本社営業所	島根県出雲市矢野町123 番地1	文書警告(処分日車数 40日車のため、一般貸 切旅客自動車運送事業 者に対する行政処分等 の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3 項	令和5年12月25日及び令和6年1月19日、継続 監視の監査対象であることを端緒として監査を 実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受 書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事 業運輸規則(以下「運輸規則」第7条の2第1 項)、(2)特定の運転者に対する適性診断受診 義務違反(運輸規則第38条第2項)	4	4